

東北農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日： 令和6年2月7日)

開催日及び場所		令和5年12月21日(木) 仙台合同庁舎A棟7階会議室		
委員		大泉 裕一(公認会計士・税理士) 小野寺 義象(弁護士) 佐藤 亮(ジャーナリスト)		
審議対象期間		令和5年7月1日～令和5年9月30日		
審議対象案件		121件 うち、1者応札案件 19件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件		
抽出案件		6件 うち、1者応札案件 2件 (抽出率 4.9%) (抽出率 10.5%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 -%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	2件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	業務	一般競争	1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型プロポーザル	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	物品・役務等	一般競争	2件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約(企画競争・公募)	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約(その他)	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項)		なし。	

	意見・質問	回答等
	(詳細に記述すること。)	(詳細に記述すること。)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	なし。 なし。	

事務局：

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答等
<p><工事編></p>	
<p>(東北農政局秋田市庁舎冷温水発生機分解点検整備工事)</p>	
<p>同じ建物内で同様の冷暖房設備を使用しているところはあるのか。</p> <p>入札は何回行われたのか。</p> <p>当初設置した荏原製冷温水発生機の点検整備工事を荏原冷熱システム(株)が落札したもので、自社製品のメンテナンス業務であるから一般的には安価と考える。</p> <p>今回の入札では三和興業(株)が参加しているが、製造元以外の業者が参入できる余地はあるのか。</p> <p>入札執行調書における評価点については、三和興業(株)が荏原冷熱システム(株)より高いが、予定価格を超えているため落札できなかったのか。</p> <p>冷温水発生機はいつ設置されたものか。また、継続的にメンテナンスが必要なのか。</p>	<p>秋田市庁舎は農政局の単独庁舎であり、他の設備はない。</p> <p>1回である。</p> <p>系列業者以外の場合、部品の調達など煩雑な面もあるが、冷暖房設備に精通している業者であればメンテナンス自体は可能である。</p> <p>三和興業(株)は、過去に秋田市庁舎において同種工事を受注した実績があり、今回入札に参加したと思われる。</p> <p>然り。</p> <p>当初設置したのは平成15年である。</p> <p>また、分解点検整備について、メーカー推奨では5年ごと又は稼働時間が2万時間を超えるごととされている。</p>

<p>(令和5年度土地改良技術事務所4階研修室空気調和設備更新工事)</p>	
<p>研修室の面積はどの程度か。</p> <p>落札率が低かったので抽出したが、本体工事費はどの業者も同程度で、その他の項目で価格差が開いたということか。</p> <p>積算標準単価は公表されているのか。</p> <p>次回同様の工事を行う場合は、今回の結果を踏まえて予定価格を減額するのか。</p>	<p>約140㎡である。</p> <p>然り。一般管理費等において差が生じた。</p> <p>然り。</p> <p>その時の施工場所や施工条件にもよるが、過去の実績を含む市場取引状況等を踏まえて決定することになる。</p>
<p><測量・建設コンサルタント等業務編></p>	
<p>(国営施設応急対策事業盛岡南部地区鹿妻穴堰頭首工河川協議資料作成等業務)</p>	
<p>発注時期が遅れたため、対応できる業者が少なかったという説明があったが、発注業務が遅れた理由は何か。</p> <p>令和5年7月から9月に契約された業務の中で落札率が高かった理由は何か。</p>	<p>随時行われている河川協議に係る課題の整理や河川管理者からの指示・要望をまとめながら業務の発注準備をしているため、結果的に発注時期がずれた。</p> <p>課題を取りまとめて入札公告できる形にするまでに時間を要した。</p> <p>河川協議資料作成業務は専門知識が必要な業務である。東北管内において本業務に適した技術力のあるA等級の業者は18者程度しかなく、その</p>

	<p>中で発注時期がずれこんだことで対応できる業者や担当できる技術者が少なくなり、落札率が高くなったと推測される。</p> <p>積算で使用する歩掛は現場説明書ですべて公表しているため、入札参加者が予定価格を推測することは容易である。なお、入札参加者は各社の状況や業務内容など諸事情を勘案して入札したと推察される。</p>
<p>(国営土地改良事業地区調査吉田川流域地区水管理システム基本設計業務)</p>	
<p>新たに国営土地改良事業を始めるための業務か。</p> <p>国営事業の実施はいつ、どのように決まるのか。</p> <p>5者から技術提案書の提出があり、技術点が一番高かった業者が選定されたわけだが、どのようにして選定されたのか。</p> <p>また、今回選定された業者が、今後発注される同地区の業務にも応募できるのか。</p> <p>簡易公募型プロポーザル契約は落札率が100%に近いところで落札されていることが多く、今回落札した業者も他の業務での落札率は99.7%と高い。他方で、同じ入札方式で落札率が低い入札もある。そのような状況で本業務の落札率(93.7%)が</p>	<p>然り。まだ事業が着工段階にない計画段階の業務であり、様々な知見を幅広に取り入れるため、簡易公募型プロポーザル方式での入札手続きとなっている。</p> <p>国営事業の実施は法律に基づく資格者からの申請に基づき、事業計画が事業要件を満たすかどうかの審査や法手続きを経て採択が決定される。</p> <p>技術点は、公表した採点基準に基づき評価される。このとき、評価者は相対的な視点で評価を行うため、点数の差が生じている。</p> <p>今回選定された者が、今後発注される業務に興味を持ち、入札参加要件を満足するのであれば入札参加は可能である。</p> <p>然り。</p>

<p>低い理由は何か。入札者によるところになるのか。</p>	
<p><物品・役務編></p>	
<p>(小型脱芒脱穀機 4 台ほか 8 点の購入)</p>	
<p>入札に参加した 2 者のうち 1 者は予定価格を超過したのか。</p> <p>小型脱芒脱穀機はこれまで購入していなかったのか。</p> <p>毎年度、計画的に更新しているのであれば、これまで購入したものはどうしたのか。</p> <p>耐用年数はどの程度か。</p> <p>農政局が作況調査を行うために必要な機械として米の収穫時期に使用するものか。</p> <p>作況調査について外注したほうが経費節減になるのではないか。</p> <p>小型脱芒脱穀機の様々な部品を総合的に扱う業者は、それほど多くないという説明があったが、</p>	<p>然り。</p> <p>作況調査は県単位で行っており、毎年度計画的に更新している。</p> <p>耐用年数を経過し、性能が悪くなった機械について計画的に更新しており、更新された機械は、売払いや廃棄処分をしている。</p> <p>7 年である。</p> <p>点検を行い異常がなかったものは耐用年数が経過しても使用している。なお、今回購入したのは耐用年数を経過して 10 年以上使用したもので性能が悪くなったものの更新である。</p> <p>然り。収穫期の短期間において使用するものである。</p> <p>作況調査は、これまで農政局職員が行っていたが、現在は専門調査員を各県に 30 名程度配置し、調査を行っている。</p> <p>現状、一定の競争性は確保されていると認識しているが、ご指摘も踏まえ、品目をいかに区分して</p>

<p>個々の品目を見るとそこまでとは思えないがどうか。</p>	<p>入札を行うか等、今後の応札状況を見ながら、検討する余地があると考えている。</p>
<p>(令和5年度排水ポンプ等点検整備業務)</p>	
<p>土地改良技術事務所が所有する排水ポンプの点検業務であるが、土地改良技術事務所の所在地はどこか。</p> <p>点検は何年に1回行われているのか。</p> <p>一者応札になった理由は何か。</p> <p>業者にとって労力を要するわりに利益が少ないため、限定的となり一者応札になったということか。</p>	<p>仙台市宮城野区幸町である。</p> <p>災害時の緊急排水用のポンプであり、発災時に万一の不具合があってはならないため、毎年点検している。</p> <p>推測であるが、点検するポンプのメーカーが複数社にわたることから対応が困難と業者が判断したのではないかと考えられる。また、部品の調達が必要となった場合は、メーカーから調達しなければならないという煩雑さ等から敬遠されたと思われる。</p> <p>今回の点検整備業務はオーバーホールを行うものではなく、主に機械の変形や漏れ等の不具合を目視等により点検し、結果について報告するものであり、簡易な部品交換は行ってもらいが、大きな修理等が必要な場合は別途発注することになる。今回落札した業者は、機械類全般のメンテナンスを請け負っている会社であり、小規模である分、小回りがきくことや、対応できるメーカーも多いことから参加してきたのではないかと考えられる。なお、この程度の業務内容では、大手メーカーの参入は難しいと考える。</p> <p>然り。参考見積を取った業者に対するアンケートの中にも、業務コストに見合うメリットがないという回答があった。</p>

<p>排水ポンプは車に積んで運べる程度か。 法定点検はあるのか。職員が点検できないのか。</p>	<p>然り。法定点検はない。 職員による点検は限界があり、外注したほうが適切である。</p>
<p>排水ポンプはどこで保管されているのか。</p>	<p>土地改良技術事務所で保管されており、災害等が発生した場合に貸し出される。</p>
<p>東北管内で土地改良事務所以外に保管されている場所はあるのか。</p>	<p>ない。 災害時における支援用として土地改良技術事務所で集中的に管理している。</p>